

記述情報の開示の好事例集2023 金融庁 2023年12月27日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

5. 「個別テーマ」の開示例

(好事例の選定にあたって、特に注目した項目)

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標及び目標

考え方

：サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

：サステナビリティに関する考え方について、参考になる開示

目次

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

5. 「個別テーマ」の開示例

(番号)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

5-1

好事例として採り上げた企業の主な取組み

株式会社カプコン

5-2

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

5-3

開示例

考え方 ガバナンス 戦略 リスク管理 指標及び目標

セイコーエプソン株式会社

知的財産

●

●

5-4～5-5

株式会社カプコン

知的財産

●

●

5-6

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

情報セキュリティ

●

●

●

5-7～5-8

三井物産株式会社

情報セキュリティ

●

●

5-9

日立建機株式会社

DX

●

5-10

J F E ホールディングス株式会社

労働安全衛生

コンプライアンス

●

●

5-11～5-12

株式会社ジェイテクト

コンプライアンス

サイバーセキュリティ

●

●

●

●

5-13

株式会社阿波銀行

サイバーセキュリティ

●

●

5-14

●：「考え方」は、サステナビリティに関する考え方について、参考になる開示「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
<ul style="list-style-type: none">• <u>自社の企業戦略、サステナビリティの観点から重要と考えられるトピックについて、サステナビリティの記載欄でストーリーを持って開示</u>することは、わかりやすさの観点から有用	<ul style="list-style-type: none">• セイコーエプソン株式会社(5-4～5-5)• 株式会社カプコン(5-6)• 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(5-7～5-8)• 三井物産株式会社(5-9)• 日立建機株式会社(5-10)• JFEホールディングス株式会社(5-11～5-12)• 株式会社ジェイテクト(5-13)• 株式会社阿波銀行(5-14)
<ul style="list-style-type: none">• 戦略の中で<u>知財ポートフォリオの考え方</u>について開示することは有用	<ul style="list-style-type: none">• セイコーエプソン株式会社(5-4～5-5)• 株式会社カプコン(5-6)
<ul style="list-style-type: none">• 情報については、情報セキュリティのリスクやリスクコントロールといったリスク情報の記載だけでなく、例えば、DXの取組み等、<u>機会</u>についても開示することが有用	<ul style="list-style-type: none">• セイコーエプソン株式会社(5-4～5-5)• 株式会社カプコン(5-6)• 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(5-7～5-8)• 日立建機株式会社(5-10)

経緯や 問題意識

- 当社は、知的財産(ゲーム)をどう活用するかといった観点が経営戦略に直結しているため、知的財産をマテリアリティとして捉えた開示を検討した。

プロセスの 工夫等

- 有価証券報告書のサステナビリティ項目の中で、どこまで経営戦略に触れる形で知的財産をまとめ上げるかという点に苦労があった。
- ゲームだけではなく、eスポーツ・映像・ゲームセンター・他企業へのIP^(※)ライセンスアウト等、IPブランドを認知してもらうための活動を行っていることも記載した。
- 海賊盤の根絶には至っていないこと、ゲーム画像の無断での投稿・掲載が後を絶たないことを踏まえて、そうした侵害行為に対する対策も記載した。

※ IP : Intellectual Property

充実化の メリット等

- 当社にとってIPは将来的に財務的価値を生み出す資本であることから、本件記載をベースに投資家・株主との対話を行うことで、当社の(短期のみならず)中長期の経営戦略・業績拡大への理解の促進やエンゲージメントの強化に繋がった。

統合報告 書等との棲 み分け

- 統合報告書等には、経営戦略、中期的な考え方、あるいは当社のポリシーについて細かく記載しているところ、有価証券報告書では財務面での重点項目を中心として記載した。

経緯や 問題意識

- 当社のような情報システム開発・運用会社は、自社のみならず顧客の情報資産も保管しているため、ステークホルダーに対して広く当社の情報セキュリティに関するガバナンスや取組みを開示することが、信頼及び企業価値向上に資するものと考えた。
- ステークホルダーから広く信頼を得ることが、当社の新たなビジネスチャンスにもつながり好循環が生まれるものと捉えた。

プロセスの 工夫等

- 非財務情報開示に関する他社での開示事例が少ない中、ともすれば技術的な内容に偏りがちな情報セキュリティに関する説明を、いかに読み手にわかりやすいようにできるかが挑戦であった。
- 有価証券報告書における開示内容を審議する開示委員会を設置、1年間で計7回開催した。経営層や様々な部署の管理職が15名程度参加し、開示府令の改正内容に関するディスカッションや記載内容の精査を行い、多角的に意見を収集することで新たな取組みを実現できた。

充実化の メリット等

- 情報セキュリティは当社のサステナビリティにおいて重要な事項であるとともに、成長期待の見込めるビジネス領域でもあり、開示情報を充実させることで財務的な成果の拡充にもつなげることを期待すると同時に、そうした好循環全体を投資家に対してアピールしたいとの思いがインセンティブとなった。

統合報告 書等との棲 み分け

- 有価証券報告書への記載は、スペースの関係等もあり、コンパクトでわかりやすい記載とすることを意識した。有価証券報告書での開示をきっかけに興味を持たれて、より詳細な情報を知りたいと考えた方に対しては、スペースを十分に使った詳細な説明が可能な統合報告書に誘導する棲み分けを意識した。

セイコーエプソン株式会社 (1/2) 有価証券報告書 (2023年3月期) P41-43 考え方

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(4) 知的財産

エプソンにおいて知的財産を管轄する知的財産本部のミッションは、「知的財産権だけでなく、ブランドやデータなどを含む広い意味での「知的財産」を価値に変換し、企業価値の持続的成長の実現を支援する」ことにあります。

知的財産本部は、パーパスに基づく長期ビジョンが目指す「持続可能でこころ豊かな社会」の実現のため、経営・事業部・開発部門・戦略部門と密接に連携し、あらゆる知的財産を事業成長の支援のために主体的 (Proactive) に活用することにより、知的財産を企業価値に変換し、その弛まぬ活動の展開によって、企業価値の持続的成長の実現を支援しています。

例えば、エプソンの競争優位の源泉の一つに創業以来培われてきた微細加工技術があります。独創のマイクロエレクトロニクス技術は、この微細加工技術によって磨き上げられただけでなく、当社の強力な知的財産による保護のもとで、自社の豊富なラインアップのプリンターへの搭載、さらには積極的な大規模設備投資による量産化が実現し、ラインアップ拡充による事業成長が進んでいます。また、プリントヘッドの外販も可能となりました。商業・産業分野のさまざまなお客様に当社プリントヘッドを利用いただくことが、デジタル印刷市場の拡大につながっています。

また、スタートアップへの出資やオープンイノベーションによる第三者との共創による、ポテンシャルの高い新規市場の開拓も、知的財産面からの支援により加速しています。

このように、知的財産を基盤とすることにより、ビジネスの好循環が実現され、研究開発へのさらなる投資が可能となり、当社プリントヘッドは格段の進化を遂げて、その競争優位性を持続的に高めることができるのです。

すなわち、このような成長戦略ストーリーを支えるもの、それが私たちが創出する知的財産なのです。

■ 知的財産による成長戦略ストーリー

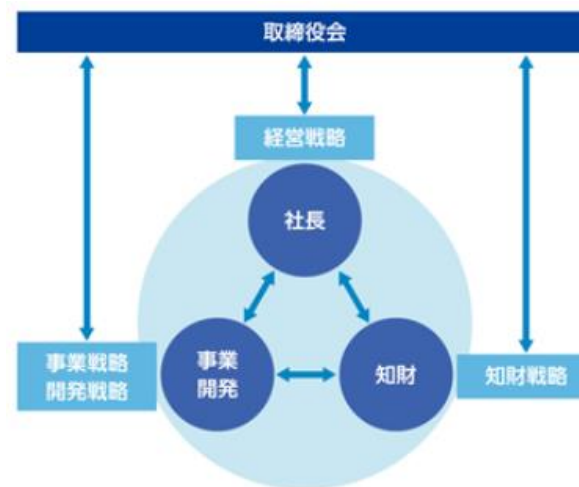


①ガバナンス

エプソンでは、独自のコア技術を守るための開発戦略や事業戦略と連動した知財戦略を策定するにあたり、事業ごとの「事業部長/開発本部長、知的財産本部長による2者懇談会」を開催し、必要に応じて「社長、事業部長/開発本部長、知的財産本部長による3者懇談会」も開催しています。

また、知的財産戦略については定期的に取締役会で報告・議論し、戦略に反映しています。直近の取締役会では、これまでの新規ビジネス創出支援での取り組み実績を踏まえ「Epson 25 Renewed」の実現に向けた今後の活動の方向性について確認されています。

■ 知的財産戦略の推進体制



好事例として着目したポイント

- 知的財産による企業価値向上、成長戦略の考え方について端的に記載

セイコーエプソン株式会社 (2/2) 有価証券報告書 (2023年3月期) P41-43

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

②戦略

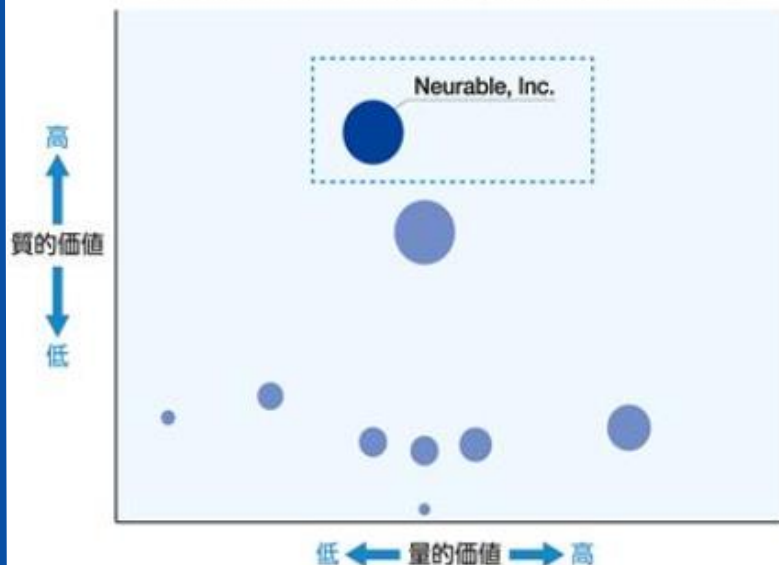
エプソンは、知的財産を基盤として新たなビジネスの好循環を引き起こし、知的財産を企業価値に変換し、企業価値の持続的成長を実現するため、知的財産に基づくイノベーション支援、共創・DX支援、ブランド支援の活動を展開しています。

<イノベーション支援：事業戦略・開発戦略を方向付けるIPランドスケープ>

エプソンの知的財産活動は、自社の知的財産を活用して、持続的な競争優位性を確保する活動に加え、他社と当社が持つ知的財産を掛け合わせて新たな事業創出を方向付ける取り組みを始めています。社会における技術開発動向やそこへの各社の取り組み状況、さらにはその技術開発に関連する当社の強み・弱み、などを俯瞰的に紐付けて分析するIPランドスケープを通して、当社が取り組むべき領域や技術開発の方向性を見極めています。

このような活動の一環として、エプソンが設立したCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）であるエプソクロスインベストメント（株）がスタートアップへの出資を判断するにあたり、スタートアップ企業が保有する知的財産の価値評価を行いました。例えば、下図は、脳波を活用したBCI（Brain Computer Interface）技術開発のスタートアップであるNeurable, Inc.が、競合他社と比較して価値の高い特許ポートフォリオを有していることを評価した事例です。このような知的財産の評価が出資判断の際に考慮され、2023年4月にエプソクロスインベストメント（株）によってNeurable, Inc.への出資が決定されています。

円の大きさ：Patent Asset Index (知財ポートフォリオの総合力)



(注) LexisNexis PatentSightを使用し、当社作成
Patent Asset Indexは特許総価値

<共創・DX支援：共創パートナーとの共創スキームの構築を契約面からサポート>

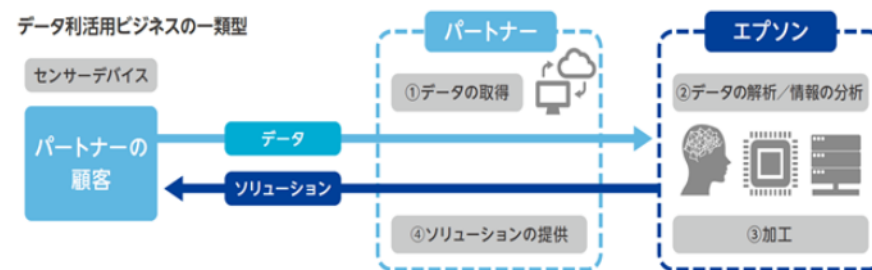
「Epson 25 Renewed」においては、全て自前主義でやるのではなく、互いに理解・協力し合えるパートナーとともに新たな価値をスピード感を持って創造する「共創」を重視しています。

共創を円滑に進めるには、エプソンとパートナーにおいて、互いにとって望ましいビジネスの枠組みを構築することが重要です。その一方、共創において創出される知的財産の取り扱い、パートナーがスタートアップ企業の場合、ことのほか争点になりやすく、共創によるイノベーション創出の阻害要因になることがあります。

そこで、エプソンでは、共創に係る技術契約を支援する専任のチームを知的財産本部内に設け、共創スキーム検討の初期段階から、当該チームがワンストップで支援をする体制を整えています。

また、近年では、価値ある知的財産であるデータを活用したデータ利活用ビジネスや急速に進化するAIを活用したビジネスの検討も進んでいることから、当該データ利活用ビジネスやAI活用ビジネスとその契約形態を類型化し、類型に応じて迅速に関係者と契約が締結できるようにしています。

データ利活用ビジネスの一類型



<ブランド支援：知財ミックスを活用したブランドプロモーション（営業支援）>

エプソンは、ブランドを構築するには、(1) 他社と差別化された独創性、(2) 一貫したブランドコンセプトを継続的にお客様に発信する一貫性・継続性、が重要と考えています。

(1) 独創性について、エプソンでは、商品の独創技術および独創デザインのプロモーションにおいて、それらが知的財産権により保護されていることを紹介することで、商品のオリジナリティの訴求を行っています。(2) 一貫性・継続性については、上記の独創技術や独創デザインに対して商標権を取得し、独創技術や独創デザインを技術ブランド化、デザインブランド化することで、お客様に一貫してブランドコンセプトを継続的に発信しています。

一例としては、令和元年度改正意匠法を活用して取得した大判プリンターのレイアウト意匠権を営業支援に活用した活動があります。このようなエプソンの知的財産権を用いた営業支援活動は、社内外で高い評価を受けており、令和5年度「知財功労賞」も受賞しています。

好事例として着目したポイント

- 知的財産に基づくイノベーション支援等、企業価値の持続的成長を実現するために行っている活動について具体的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(4) 知的財産

当社グループは、世界最高品質のコンテンツ（IP）を継続して生み出す開発力・技術力と、世界に通用する多数の人気IPを保有していることを強みとしております。

これらを活用し、事業活動を通じて独自の人気IPを創出することに加え、「ワンコンテンツ・マルチユース戦略」により様々な分野に展開することで、事業の拡大を図っております。

今後も、当社グループの持続的・安定的な成長と「毎期10%営業利益増益」の中期経営目標達成のためには、IPを継続的に生み出すための投資およびグローバルにブランド認知の拡大・浸透が重要であると考えております。

また、当社グループは知的財産の活用および適切な管理・保護を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

このため、以下の知的財産戦略の推進に取り組んでおります。

・戦略および指標と目標

ア. 知的財産への投資

当社グループは、世界最高品質のIPを創出すべく、人材投資戦略の推進および当社独自の開発エンジン等の最先端技術の研究開発や開発環境構築のための積極的な成長投資を行っております。

加えて、当社グループの保有する豊富なIPとeスポーツや映像、ライセンスなどの周辺ビジネスとの連携を強化し、全世界へのコンテンツおよびコーポレートブランドの拡大・浸透を図ることにより、ブランド価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および計画は以下のとおりです。

2023年3月31日現在

決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月 (計画)
開発投資額（連結） （百万円）(注1)	27,038	25,843	25,375	29,862	37,719	45,000
販売タイトル数	297	305	301	304	307	—
販売国・地域数	222	220	216	219	230	—
ゲームソフト年間 販売本数(千本)	25,300	25,500	30,100	32,600	41,700	45,000

(注) 1. コンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

2. 上記指標の計画値は2023年5月10日公表の2024年3月期における計画であります。

イ. 知的財産の保護および活用

(ア) 知的財産の保護・権利化

当社グループは、積極的な特許・商標出願を推し進め、知的財産の保護・権利化に努めることにより、事業におけるグローバル展開のさらなる深化を図っております。

また、これらの権利化した特許をクロスライセンス契約等で活用することにより、ゲーム開発の自由度を向上させ、魅力的なコンテンツ作りを推進するとともに、当社グループの知的財産権の保護のため、侵害行為への対策の推進および侵害行為を検出した場合の削除等の対応により、知的財産の適切な管理・保護に努めております。

加えて、他社の知的財産権の侵害予防のための社内啓発活動などを実施しております。

(イ) 知的財産の創出・活用

当社グループは、知的財産部が事業部門や開発部門を一気通貫体制により、社内教育等を実施するなど、知的財産のリスクの管理や継続的な新規創出を支援しております。また、知的財産の価値の最大化と積極的な活用を推進し、企業価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2023年3月31日現在

決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	目標
著作権等侵害削除対応件数(件) (注1)	1,052	1,922	4,993	4,136	6,940	(注2)
特許保有件数(件)	527	547	634	736	912	(注2)
商標保有件数(件)	2,817	3,733	4,699	5,043	5,523	(注2)

- (注) 1. 当社グループのコンテンツの海賊版や知的財産権を侵害したとみられる画像・動画などの削除等の対応件数であります。
2. 上記の各数値については、対象期の開発または発売タイトルラインナップなどにより変動等の影響を受けるため、具体的な目標値は開示しておりません。

好事例として着目したポイント

- 経営戦略との関連及び企業価値向上の観点から、知的財産への投資戦略、保護及び活用の方針について、過去からの定量情報も含め具体的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1)

(5) 情報セキュリティへの対応

当社グループにとって、情報の適切な取り扱いや安全管理に取り組むことは重要な社会的責任であると認識しております。IoT、AI、ブロックチェーン等に代表される先端技術の活用、サイバー空間とフィジカル空間がつながる社会、働き方改革をもたらす新たな職場環境において、情報セキュリティ上の脅威は年々、多様化・複雑化しております。そのような状況下、当社グループでは次のような取り組みを行っております。

① 推進体制及びガバナンス

当社グループでは、情報セキュリティの維持を経営の重要な課題ととらえ、「情報セキュリティ委員会」を設置しております。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティに関する事項を管掌する役員を委員長として、各事業グループ及び各事業会社の情報セキュリティ総括責任者を中心に構成され、情報セキュリティ上の各種リスクへの対策状況の確認、更なる対策の検討、見直しの実施、ならびに経営会議での報告を行っております。

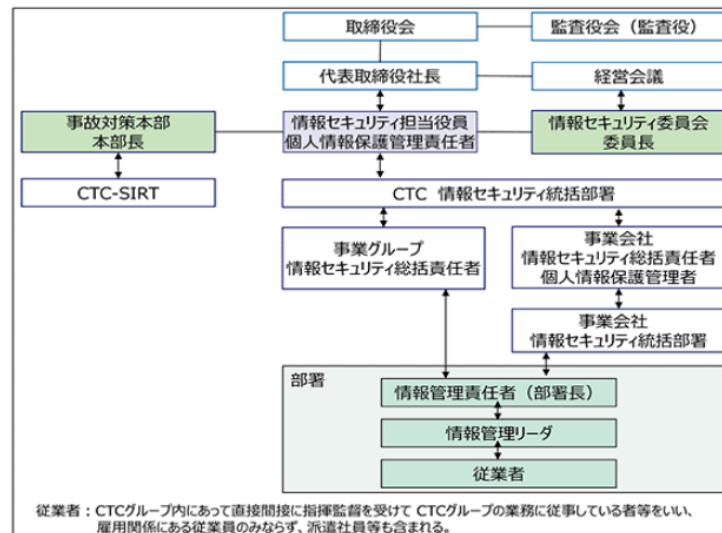
情報セキュリティを推進する仕組みとして、「情報管理基本規程」に基づき、「CTCグループ 情報セキュリティ・個人情報保護マネジメントシステム」を構築しております。本マネジメントシステムでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 及び個人情報保護マネジメントシステムの規格であるJISQ15001に準拠するとともに、最新のサイバーセキュリティに対応するべく、NIST (National Institute of Standards and Technology 「米国国立標準技術研究所」) のフレームワークを取り入れております。また、情報セキュリティを維持、管理していくために、情報資産・個人情報の管理、情報システムの利用・開発・サービス提供、人的・物理的セキュリティ、委託先管理等の各種基準及び手順書を整備し、次の運用を年度ごとに行っております。

- ・マネジメントレビューの実施
- ・情報セキュリティ目標の設定
- ・情報資産、情報システムに対するリスクアセスメントの実施
- ・情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育啓発活動の実施
- ・外部の委託先に対する情報セキュリティの管理状況の確認
- ・内部監査及び第三者機関によるマネジメントシステムの遵守状況の確認

好事例として着目したポイント

- (1) 情報セキュリティの推進体制及びガバナンス体制について端的に記載
- (2) 情報セキュリティ上の脅威から生じる機会への取組みとして、提供しているソリューションについて端的に記載

当社グループの情報セキュリティ体制



(2)

② 戦略

a. 機会への取り組み

当社グループでは多様化・複雑化している情報セキュリティ上の脅威に対して、お客様が安心してビジネスを継続していけるように、次のソリューションを提供しております。

(i). 基幹系特化型クラウド「CUVICmc2」及び仮想化ホスティングサービス「TechnoCUVIC」を提供しております。これらクラウドサービスでは、ISO/IEC27017 (JISQ27017) の認証を取得し、お客様に安心して情報を預けていただけるサービスづくりを推進しております。

(ii). CTC-MDR※1は、エンドポイントに導入したEDR※2製品を、CTC-SOC※3のセキュリティアナリストが監視し、侵入した脅威をいち早く検知するセキュリティ運用サービスを展開しております。CTC-SOCでは、ネットワークやクラウドのセキュリティサービス、認証基盤などの監視を行っており、EDR製品を監視対象に加えることで、脅威に関する相関的な分析が可能になります。また、既に提供している、インターネット上の脅威情報を監視する脅威インテリジェンスプラットフォームも活用することで、攻撃者の具体的な攻撃パターンと影響を踏まえた迅速な対応が可能となり、総合的なセキュリティ監視が実現できます。

※1 MDR (Managed Detection and Response) とは、EDR製品をマネージドサービスで提供するサービス

※2 EDR (Endpoint Detection and Response) とはPCやサーバなどのエンドポイントにおいて脅威を継続的に監視して対応する技術

※3 SOC (Security Operation Center) とは、サイバー攻撃の検知や分析を行い、その対策を行う専門組織

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

b. 情報セキュリティ上のリスクへの取り組み

近年、世界的な個人情報管理強化に伴う法令違反リスク、サイバー攻撃による事業継続リスク、働き方改革がもたらす新たな職場環境による管理ネットワーク外での情報セキュリティ上のリスクが増大しており、これらに対して次のような施策を推進しております。

(i). 個人情報管理強化

個人情報管理強化の動きとして各国で個人情報保護に関する法律の改正や、新たな制定・施行がされております。当社グループにおいても、次の対応を進めました。

- ・個人情報保護法改正に伴う、社内規則の改訂及び各種手続きの変更と厳格化
- ・個人情報の海外への移転対応の強化及び海外子会社を含む当社グループの共通基準となる「CTCグループ情報セキュリティ個人情報保護基準」の制定と展開
- ・2022年10月に施行された「インドネシア 個人データ保護法」の調査及び公表予定とされている施行規則案の確認
- ・2023年1月に有効となった、米国、CPR (California Privacy Rights Act : カリフォルニア州プライバシー権法) の調査と法で求められている要求事項への対応
- ・シンガポール、マレーシア、タイ各国の「個人データ保護法」に対する海外子会社各社の遵守状況の確認

(ii). サイバー攻撃への対応

近年増しているサイバーセキュリティのリスク対策として、ネットワークの通信制御を含め、多層防御を行っております。また、各端末においてもサイバーハイジーン※4やEDRを導入しております。更に、サイバーセキュリティの対策組織としてCTC-SIRT※5を設置し次の運用を進めております。

- ・24時間365日のサイバー攻撃に対するSOCによる社内システムへの監視活動
- ・部署管理のインターネットに接しているネットワーク機器に対する脆弱性スキャン
- ・社外に公開している各種サイトやWebサービスへの脆弱性診断
- ・全社員に対する標的型攻撃メール及びBCP訓練の実施

※4 サイバーハイジーンとは、IT環境における衛生管理

※5 CTC-SIRT (CTC Security Incident Response Team) とはサイバー攻撃におけるセキュリティインシデントに対処するため、CTCグループで設立された組織

c. ゼロトラストセキュリティの推進

働き方改革がもたらす新たな職場環境により、社内ネットワーク外での業務が、当然のように実施されるようになっております。これを受け、これまでの社内のネットワークと社外のインターネットとの境界に対してセキュリティ対策を実施する境界型防御から、守るべき情報資産へのアクセスが可能な仕組み全ての安全性を確認していく「ゼロトラストセキュリティ」の推進へ移行しております。

ゼロトラストセキュリティの推進の一つとして、場所を問わず業務の実施が可能なゼロトラストベースの管理策を適用したSecure PCへの移行を進めております。Secure PCの主な機能は次のとおりであります。

- ・当社グループが定めるセキュリティポリシーを満たしているか、社内システムへのアクセス時に認証システムがチェック
- ・端末内のディスクそのものだけでなく、ファイル単位での暗号化を実施することによる、情報資産の保護
- ・端末内の情報をオンライン時にクラウド上へ随時バックアップするとともに、紛失や盗難時には遠隔による端末のロックや端末内のデータ消去を実施
- ・通信や端末操作のログ取得による、安全性の検証 (不正侵入や内部不正) を実施

③ リスク管理

情報セキュリティに関するリスク管理は、「(2) サステナビリティに関する取組 (全般)

(2) ②「リスク管理」をご参照ください。

④ 指標と目標

CTCグループにおける情報セキュリティ目標として重大なセキュリティ事故ゼロを掲げております。過去5年間における発生件数は次のとおりであります。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
重大な情報セキュリティ事故発生件数	0件	0件	0件	0件	0件

好事例として着目したポイント

- (1) 情報セキュリティ上のリスクに対して実施している施策について端的に記載
- (2) 情報セキュリティに関する指標と目標を定め、過去実績も含めて定量的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(5) 情報セキュリティ

当社グループでは、以下の情報セキュリティ方針を掲げ、情報セキュリティに関するリスクマネジメントに取り組んでいます。

(中略)

①ガバナンス

当社のグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針は、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置されたCDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）を委員長とする情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。

2023年3月期は、情報戦略委員会を合計9回開催しました。2021年3月期に策定したDX事業戦略・Data Driven (DD) 経営戦略・DX人材戦略からなる「DX総合戦略」の進捗をモニタリングしたほか、サイバー攻撃に対応するための体制拡充・点検・訓練、人事システムや貿易業務システムの次世代化方針、利活用すべきグループ会社データのあり姿やデータマネジメント体制構想、当社社員が身に着けるべきITツールの知識と啓発施策に関する討議を行いました。

同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏えいやサイバー攻撃等の想定される各リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。

- ・「情報システム管理規程」：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定
- ・「ITセキュリティ規程」：ITセキュリティの面でのシステム主管部の行動原則を規定
- ・「情報管理規程」：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定
- ・「個人情報保護規程」：事業遂行上必要となる個人情報の取扱に関する規程（国内のみが対象）
- ・「サイバーセキュリティ対策に関する規程」：サイバー攻撃等への予防および事件発生時の緊急対策に関する規程
- ・「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」：当社グループ各社が共通的に実施することを目指す、基本的サイバーセキュリティ対策

また、特定の企業・組織を狙い撃ちする標的型攻撃、ランサムウェア（ファイルが暗号化され復号と引き換えに身代金を要求）、BEC（Business Email Compromise：ビジネスメール詐欺）、および不特定多数を狙ったばらまき型メール攻撃など、日々発生するサイバー攻撃は巧妙化・高度化・深刻化する中、当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策は重要性を増しており、年1回、情報戦略委員会並びに経営会議での審議を経た後、取締役会に報告しています。

②戦略

当社では、米国国立標準技術研究所（National Institute of Standards and Technology）のサイバーセキュリティフレームワークに沿って対策を立案・実行し、サイバーセキュリティ専門子会社である三井物産セキュアディレクションの知見を活用しながら、「予防」「鍛錬」「処置」の3つのステップに分けて対策を講じています。



(a) 予防

当社ではサイバーハイジーン（IT公衆衛生）が重要と考えており、IT環境を健全な状態に保つと共に、役職員のセキュリティ意識醸成を目指しています。システムの観点では、IT資産の状態把握のためのインベントリの適切な管理や、攻撃の糸口になる箇所を掌握する脆弱性管理などに取り組んでいます。また、人に焦点を当てた啓発活動では、サイバーセキュリティに関する意識向上、攻撃被害拡大防止を目的として、関係会社を含む役員に「サイバーセキュリティポータル」を公開し、サイバーセキュリティに関する最近の動向、事例や役職員が取るべき対策等の各種情報を発信しています。また、一般役職員向けとセキュリティ担当者向け夫々の「サイバーセキュリティe-Learning」を作成、活用しています。

(b) 鍛錬

当社は、従来の「境界型セキュリティ」（「社内は安全だが、外部は危険」という考えに基づき、社内ネットワークと社外ネットワークの境界線を中心としたセキュリティ対策）から「ゼロトラスト」（ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものは全て信用せずに検証するセキュリティ対策）に転換し、デバイス、データ、ネットワーク、クラウド等の各IT領域でのセキュリティ対策を強化しています。また、グローバルでの24時間365日のセキュリティ監視、および有事の際の対応体制を構築・維持・拡充しています。

(c) 処置

当社は、サイバーセキュリティ対策の中心として「MBK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を構築し、各部門のサイバーセキュリティ担当と連携し、報告・支援する仕組みを確立、組織的・継続的なインシデント対応、再発防止を実現しています。また、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を定め、必要に応じた有効性確認の為の訓練を定期的実施しています。

③リスク管理

情報システム及び情報セキュリティに関するリスクは、「3.事業等のリスク」において重要なリスクの一つと位置づけ、以下の対応策を講じています。

- ・情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化の為、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏えい等のリスクを管理しています。
- ・当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策強化のため、当社グループ各社が準拠すべき「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を定めています。また、関係会社各社にて年1回実施する「サイバーセキュリティベースライン調査」にて準拠状況をセルフチェックすると共に、「サイバーセキュリティアセスメント」による第三者評価も実施しています。
- ・当社では、サイバーBCP（事業継続計画）として、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を予め定めています。

④指標及び目標

2023年3月期に、当社グループ各社が共通的に実施することを目指す基本的サイバーセキュリティ対策として、「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を策定しました。当社では、サイバーセキュリティ上の重要な関係会社を毎年指定し、当該原則への準拠状況をモニタリングしています。

好事例として着目したポイント

- (1) 情報セキュリティに関するガバナンス体制について具体的に記載
- (2) 情報セキュリティの対策として行っている「予防」「鍛錬」「処置」の3つのステップについて、それぞれの取組み内容を端的に記載

日立建機株式会社 (1/1) 有価証券報告書 (2023年3月期) P19,22

戦略

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(4) 戦略

①マテリアリティの特定

日立建機グループでは、社会情勢や各国の政策・規制等の変化を踏まえ、2021年度にマテリアリティを刷新しました。特定プロセスにおいては、SDGsやESGといった社会課題の視点と、自社の企業価値の向上および毀損につながる外部環境の視点の両面で、中長期的なリスクと機会を検討し、4つのテーマを抽出しました。社内外のステークホルダーの意見を取り入れながら議論を重ね、2021年7月の執行役員会にて承認を受け、取締役会にて報告しました。マテリアリティごとにKPI (重要業績評価指標) を設定し、サステナビリティ・ガバナンス体制のもとで進捗管理を行っています。なおマテリアリティは、外部環境の変化等を踏まえ、今後も随時見直しを行っていきます。

■マテリアリティの特定プロセス



■外部環境の変化に伴う主なリスクと機会

外部環境	リスク	機会
地球温暖化の進行	・自然災害による操業の停止 ・各国・地域の環境規制の強化 ・低炭素経済への移行による産業構造の変化	・環境配慮製品・サービスの需要増加 ・ESG投資の呼び込み
自然災害に強いインフラの整備	・整備が進まなかったことによるサプライチェーンの寸断 ・地方経済の衰退による市場縮小	・インフラの維持管理・更新工事の需要増加
資源の大量消費と枯渇	・取り組みの遅れによる企業価値の毀損 ・省資源に適した設備導入のためのコスト増加	・新たな事業への展開 ・AIやIoT導入による生産性の向上
サーキュラーエコノミーへの転換	・転換に向けた初期投資の増加 ・製品の回収処理コストの増加 ・調達コストの増加	・新しいビジネス機会・市場・需要の増加 ・製造コストの削減
DXの加速	・融合企業の事業拡大や新規参入	・戦略の深化につながるスタートアップ企業との接点の拡大
人権課題/サプライチェーンマネジメントへの要請	・人権侵害による社会的信用の失墜 ・ビジネスパートナーに対する信用の失墜	・人権への適切な取り組みによる社会的信用の獲得



(2) 「人財戦略」について報告します。

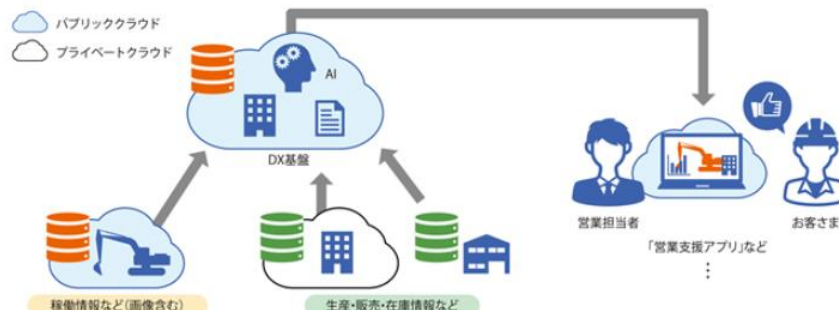
③技術戦略

—DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進—

日立建機グループは、バリューチェーンの深化やデジタル活用によって、お客様の課題解決に貢献することをめざしています。2020年4月より全社DXをリードする組織としてDX推進本部を立ち上げ、さまざまな施策を展開しています。

2022年1月には株式会社日立製作所と共同で、建設機械の稼働状況や生産・販売・在庫などのデータを活用するためのプラットフォーム「DX基盤」を構築しました。従来、これらのデータを活用するシステムを個別に構築していましたが、DX基盤を活用することでデータの収集・分析・利活用が格段に効率化されます。DX基盤を用いた取り組みの第一弾として、2022年度より「営業支援アプリ」を国内で運用を開始しました。国内で建設機械の販売や部品・サービス事業を担う日立建機日本株式会社の各担当者 (全国243拠点、約1,000名) が対象となります。お客様が保有する機械の稼働状況やメンテナンス計画、取引履歴などの情報をまとめて閲覧でき、これらのビッグデータをもとにAIによって判断した複数パターンの提案内容を瞬時に表示できるようになります。本アプリを活用し、新たな価値の創出につなげていきます。

■データ活用基盤「DX基盤」と営業支援アプリの概要



—DX人財の育成—

DXの基盤を活用するには、これらを駆使できる人財の育成が必要となります。

日立建機グループでは、デジタルソリューション事業や業務プロセス改革をより強化するため、2つのプログラムを実施しています。

「デジタル基礎研修」では、リテラシーの向上を図ってデジタル人財の裾野を広げ、さらに、「デジタルチャレンジプログラム」では、顧客価値を起点とするDX事業を創出できるようにフロント業務とモノづくり現場のそれぞれに必要なデジタルスキルを考慮した上で、実践的なスキルを身につけるように取り組んでいます。2023年度までにこれらのプログラム受講者の目標を1,000人とし、今後さらに求められるデジタル化へ向けて、迅速に対応できるよう人財を育成してまいります。

好事例として着目したポイント

- (1) マテリアリティの特定プロセスを端的に記載するとともに、外部環境の変化に伴う主なリスクと機会や、リスクと機会等から抽出されたマテリアリティテーマを表形式で端的に記載
- (2) DXへの対応として、価値創造のために行っている施策及び人財の育成・獲得等の取組みについて、定量的な情報を含めて具体的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2)

(3) 当社が重要であると判断したサステナビリティ項目の個別開示
 [経営上の重要課題の特定]

J F Eグループは、さまざまなステークホルダーのニーズに対し、グループの資本をどのように投入すれば、社会に対するマイナスの影響を最小化し、当社グループならではの社会的価値創造の最大化につながるのかという観点から、重要課題の特定とK P Iの設定による課題への取り組みを推進してきました。2016年には、グループ事業特性を踏まえた「社会からの期待事項」として35項目のC S R関連課題を網羅的に抽出し、①ステークホルダーからの期待度、②事業との関連性（社会への影響度）の両軸から優先順位付けを行うことにより、C S R重要課題（5分野・13項目）を特定しました。

2021年度には、第7次中期経営計画の策定において、「環境的・社会的持続性（社会課題解決への貢献）」を確かなものとし、「経済的持続性（安定した収益力）」を確立することが、J F Eグループの持続的な発展のために重要であると認識し、これまでのC S R重要課題に、経済面の重要課題を加えて再編し、「経営上の重要課題」を特定しました。

特定した経営上の重要課題は以下の13項目です。このうち、サステナビリティに関する項目として、「気候変動問題解決への貢献」「労働安全衛生の確保」「多様な人材の確保と育成」「コンプライアンスの徹底」「人権の尊重」の課題の分野に分類される重要課題を選定しました。

<経営上の重要課題>

課題の分野	何を重要と捉えているか	主な影響の範囲	重要課題(マテリアリティ)
気候変動問題解決への貢献 (2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組み)	●2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組み推進 ・グループのCO ₂ 排出量の削減 ・社会全体のCO ₂ 削減への貢献拡大	JFEグループ 製造拠点周辺地域 お客様 社会	JFEグループのCO ₂ 排出量削減 社会全体のCO ₂ 削減への貢献
労働安全衛生の確保	●安全はすべてに優先する ●社員とその家族のこころからの健康の維持	JFEグループ 協力会社 取引先	労働災害の防止 社員とその家族の健康確保
多様な人材の確保と育成	●すべての人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備 ●技術・技能の蓄積と伝承	JFEグループ 協力会社	ダイバーシティ&インクルージョン 人材育成の推進 働きがいのある職場の実現
生産・エンジニアリング 実力の強化(DX推進等 による世界トップレベル 収益力の実現)	●世界トップレベルの収益力を追求 ●DX推進等による生産効率、歩留、労働生産性の向上 ・鉄鋼事業における量から質への転換（構造改革の完遂） ・コスト削減によるコスト競争力強化と質的競争力の確保	JFEグループ お客様 社会	生産・エンジニアリングの高効率化と コスト競争力向上 商品・サービスの品質向上と安定供給
商品・サービスの競争力強化 (高付加価値ソリューション の提供による成長戦略 の推進)	●マージンの拡大と安定収益力の確保 ・付加価値の高い商品・サービスの比率の向上 ・技術ソリューション等を含む販売戦略や成長事業拡大 による安定収益力の確保	JFEグループ お客様 社会	高い技術力を活かした商品・サービスの 付加価値向上による事業拡大 持続的成長を実現するための販売戦略
コンプライアンスの徹底		JFEグループ 取引先	企業倫理の徹底と法令遵守
人権の尊重		行政 社会	サプライチェーンにおける人権尊重

(中略)

②労働安全衛生の確保、多様な人材の確保と育成（人的資本）
 [戦略]

J F Eグループは、社会の持続的発展と人々の安全で快適な生活のために「なくてはならない」存在としての地位を確立することを目指しています。複雑化する変化の激しい経営環境の下で、将来にわたって企業価値を向上させ続けるためには、これを支える一人ひとりの従業員の力が重要です。当社は「J F Eグループ人材マネジメント基本方針」や「J F Eグループ健康宣言」を制定し、人的資本への投資を通じて従業員の能力や活力を最大限に引き出す施策に取り組んでいます。

具体的には、「労働安全衛生の確保」および「多様な人材の確保と育成」を人的資本に関する経営上の重要課題として定め、定量的なK P Iを設定して取り組みを推進しています。

(中略)

< J F Eグループ健康宣言 >

1. 企業理念の実現のためには、社員一人ひとりの安全と健康は欠くことができないという認識のもと、すべての社員がいいきいきと働くことができる職場を実現していきます。
2. 会社と健康保険組合が一体となって、社員とその家族の心と身体の健康保持・増進に向けたあらゆる取り組みを進めていきます。
3. 安全と健康を最優先する意識の醸成を図り、社員一人ひとりが自立的に活動を実践する健康文化を構築していきます。

<労働安全衛生の確保>
 労働災害の防止

安全な作業環境を整備し労働災害を防止することは、多様な社員が安心して働くための基本的な要件と考えています。そこで、J F Eグループは「安全はすべてに優先する」という基本姿勢のもと、死亡災害件数（0件）および休業災害度数率に関するK P Iを定め、取り組みを推進しています。第7次中期経営計画では安全対策への優先的な投資（グループ全体で年間100億円規模）を実施し、類似の災害や繰り返しの災害を防止するための活動強化に加え、最新技術の活用により設備そのもので災害の発生を防止する取り組みに注力しています。例えばA Iやセンサーの活用により、作業者を検知し自動で設備を止める技術の開発と適用を進めています。

これらの労働災害防止の取り組みを加速させるインセンティブとするため、2022年度より役員の業績連動報酬に安全に関する指標を導入しています。

社員とその家族の健康確保

安全で魅力に富み働きがいのある職場を実現するため、2016年に「J F Eグループ健康宣言」を制定し、健康保険組合や産業保健スタッフと連携して特定保健指導実施による生活習慣の改善等、従業員の健康保持・増進に取り組んでいます。また、喫煙率の低減による受動喫煙の防止など、従業員だけではなく家族の健康保持・増進にも繋がる取り組みに注力しています。

好事例として着目したポイント

- (1) 課題を認識した分野ごとに、重要と捉えている項目や影響の範囲、対応する重要課題について端的に記載
- (2) 「労働安全衛生の確保」に関連した重要課題に対して実施している取り組みについて端的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※一部抜粋

[指標及び目標・実績]

(※ST: JFEスチール㈱、EN: JFEエンジニアリング㈱、SH: JFE商事㈱)

課題の分野	重要課題	指標及び目標 (2022年度KPI)	2022年度実績
労働安全衛生の確保	労働災害の防止	①共通: 死亡災害件数 0件	1件
		②休業災害度数率 ST: ~0.10 EN: ~0.25 SH: ~0.45	ST: 0.18 EN: 0.26 SH: 0.25
		③重点施策 ST: (1)本質安全化の推進強化 2次ミル入口電磁ロック等推進: 2022年度目標60% 2024年度100% (2)安全衛生マネジメントシステムの再構築 ISO45001の全地区認証取得: 2022年度100% EN: (1)墜落・転落、巻き込まれ・挟まれ、飛来・落下災害根絶のため以下重点事項の100%実施 ・着事前確認 (高所での開口部/作業床端部の養生、作業計画の周知、機械の覆いや囲い/電源断) ・作業中遵守 (安全帯使用、立入禁止措置/誘導員配置) (2)IT活用による多角的な安全管理 ・人物侵入検知 (AI) システム開発完了 (予定) SH: (1)安全柵・カバー等の設置 (計画比100%) (2)クレーン玉掛訓練等の100%実施 (各社1回以上/年)	ST: (1)本質安全化の推進強化 2次ミル入口電磁ロック等推進: 2022年度81% (2)安全衛生マネジメントシステムの再構築 ISO45001の取得: 2022年度100% EN: (1)墜落・転落、巻き込まれ・挟まれ、飛来・落下災害根絶のため左記重点事項を100%実施すべく、着事前での作業計画の確認・指導、安全設備の確認、巡視による作業中の不安全行動防止に注力 (2)IT活用による多角的な安全管理 ・人物侵入検知 (AI) システム開発完了 (2023年度より鶴見製作所にて工場固定システム運用開始) SH: (1)安全柵・カバー等の設置: 計画比100%完了 (2)クレーン玉掛訓練等: 各社年1回以上100%実施

課題の分野	重要課題	指標及び目標 (2022年度KPI)	2022年度実績
労働安全衛生の確保	社員とその家族の健康確保	①特定保健指導実施率 60% (2023年目標)	ST: 72.2% EN: 39.4% SH: 52.1% (※2021年度実績)
		②喫煙率低減 (社員の健康確保と受動喫煙の防止) 1.5%/年減 (事業会社合計)	0.7%/年減 (事業会社合計)

(2)

(中略)

③コンプライアンスの徹底

[戦略]

JFEグループは、幅広く国内外でビジネスを展開していく上で、お客様をはじめ、株主・地域社会などすべてのステークホルダーとの信頼関係が重要であり、「コンプライアンスの徹底」は、その信頼関係の基盤であると考えています。コンプライアンス違反に起因する不正や不祥事は、長期にわたり築き上げた信頼関係を一瞬にして損なうものです。こういったことから、JFEグループでは、企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「JFEグループ企業行動指針」を制定し、企業倫理の徹底について、JFEグループ役員・従業員に対する周知を図っております。また、組織を構成する全員がコンプライアンスの知識や認識を深め、日々実践していくことが重要だと考え、eラーニングやコンプライアンスガイドブックの作成・読み合わせなどを通じて独占禁止法、下請法、公務員への贈賄などの腐敗行為の防止等に関する教育を行っています。

[指標及び目標]

課題の分野	重要課題	指標及び目標 (2022年度KPI)
コンプライアンスの徹底	企業倫理の徹底と法令遵守	・ルール遵守意識の浸透徹底に向けた研修等の着実な実施 (受講対象予定者数に対する受講率100%) ・企業倫理に関する意識調査における従業員意識の向上 全社員を対象とした企業倫理意識調査を実施

2022年度のKPI実績については、2023年9月発行予定のJFEグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

好事例として着目したポイント

- 「労働安全衛生の確保」に関する重点課題、指標及び目標、当年度の実績を定量情報を含め端的に記載
- 「コンプライアンスの徹底」に関する取組み、指標及び目標を端的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(4) ガバナンス

当社は、企業の社会的責任を果たし、企業価値を持続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

① コンプライアンス

(a) 当社の考え方、戦略

当社は、コンプライアンスが企業価値を支える前提・基礎であり、基本理念を実現するために不可欠なものであると位置づけ、「JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドライン」を役職員の行動指針として、継続的なコンプライアンス・プログラムを実施しております。

具体的には、毎年の実施計画にもとづき、全ての役職員に対し、時々の事例を元にした全社教育、啓発活動を行うとともに、階層別、役職別の各役割に応じた教育を実施しております。また、社内各部署及び国内外のグループ会社におけるコンプライアンスの体制整備、運用、各施策の実施等の状況をモニタリングし、従業員へのアンケート結果も含めた分析を行っております。

当社は、これらの成果をもとに次年度の実施計画を立案するというプロセスを繰り返すことで、コンプライアンス違反のない事業活動を目指しております。

(b) リスク管理

当社の多岐にわたる事業活動においては各種法令による規制を受けるほか、社会の一員として要求される社会規範のレベルは高いものであり、これらに違反する事態の発生は大きなリスクであると理解しております。

そのなかでも、主力製品の性質及び多くの国と地域に顧客をはじめとするステークホルダーを有することに鑑み、公正な取引慣行の遵守が強く求められているとの考えから、当社は、カルテル行為と腐敗行為（贈収賄や横領等）の防止に特に重点を置いております。

当社は、これらリスクの顕在化を未然に防止し、早期に発見するため、前述のコンプライアンス・プログラムの実施に加え、当社グループの誰もが利用できる内部通報制度を整えるとともに、社外ステークホルダーからの苦情等を受け付ける各種窓口を設置することで、日々リスク管理に努めております。

(c) ガバナンス

以上のコンプライアンスに関する取組みの状況及び課題については、内部監査部門及び監査役による監査を受けるとともに、取締役をはじめとする経営層が多く出席する経営会議において定期的に報告され、確認を受けております。

(d) 指標と目標

当社は、継続的な施策の実施によって違反行為の発生リスクを低減し、独自に設定する重要法令違反（カルテル行為、腐敗行為等を含む当社が独自に設定する事項）を発生させないことを目標としております。

② サイバーセキュリティ

(a) 当社の考え方、戦略

当社は、会社情報、得意先・お客様情報の取り扱いに対し、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しております。また、当社グループ製品においても、運転支援機能や各種サービスに対し、様々な情報技術システムが利用されております。当社は、これらに対するサイバー攻撃をはじめとする日々高まる情報セキュリティリスクを経営上の重要なリスクとして認識し、継続して対策強化に取り組んでおります。

(b) リスク管理

サイバー攻撃による情報リスクへの脅威は増加しており、いくら安全対策が施されていても、情報システムの障害発生や機密情報が外部流出するリスクはあります。さらにサプライチェーンを含めた事業活動が一時的に中断するリスクもあります。このような事態となった場合は、当社グループの事業活動の停滞や、社会的信用低下により、当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、情報技術ネットワークやシステム利用においては、必要な防御策を施した上で、攻撃による侵入や不正通信を監視し、万が一の場合に対応できる体制を整備しております。また、当社製品においても、該当製品にはセキュリティを考慮した設計、開発を行っており、脆弱性等のリスクが発見された場合に対応できる体制も整備しております。

また、サプライチェーンも含めたリスクに対しては、2022年より、当社仕入先との対話を通じて対策強化の取組みを開始しました。

(c) ガバナンス

CISO(最高情報セキュリティ責任者)及び専門部署を設置し、様々な情報技術システムの利用や、当社製品に搭載される情報技術システムに対する安全性確認、及びその脅威に対する情報収集、展開をグループ全体で実施し、早期検知および対応に努めております。

(d) 指標と目標

当社は、事業継続・生産計画への影響、損害額、社会に対するインパクト等を勘案した独自の基準に基づく「重要インシデント」を指標として設定し、これを発生させないことを目標としております。

(5) サステナビリティに関する指標と目標

	指標	目標	注記
(中略)			
コンプライアンス	重大法令違反件数	0件	(継続目標)
サイバーセキュリティ	重大インシデント発生件数	0件	(継続目標)

好事例として着目したポイント

- 「コンプライアンス」及び「サイバーセキュリティ」をマテリアリティ項目と定め、その取組みを、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の項目ごとに端的に記載

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1)

＜サイバーセキュリティ＞

・「サイバーセキュリティ」に対する取組みは、お客さまの大切な資産と情報を守り金融サービスを安全にご利用いただくことが金融機関の社会的責務であることから、特に重要であると認識しております。当行はサイバーセキュリティを重要な経営課題であると認識し、経営主導による対策を推進しています。

(1) ガバナンス

・当行グループは、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃に対応する会議体（AWA-CSIRT※）を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っています。
 ・AWA-CSIRTにおいては、サイバーセキュリティのリスク管理、対応態勢等について協議を行い、経営陣への報告が必要と判断した事項については、頭取を委員長とする経営管理委員会及び取締役会に報告・協議しています。
 ※行内におけるサイバー攻撃に対応するための会議体。担当役員を統括責任者とし、関連部署の担当者で構成される。

(2) 戦略

・サイバーインシデント(※)によるサービス・業務の中断は、お客さまに大きな影響を与え、ひいては金融機関の信頼に大きな影響を与えるものであり、サイバーセキュリティはIT・システム部門のみの問題ではなく、業務、企画、リスク管理などの他の部門や、経営層から現場担当者まであらゆる部門・階層での対応が求められます。
 ・またサイバー攻撃が高度化・複雑化し、かつ、金融サービスの提供において、外部委託が拡大するとともに、サプライチェーンが複雑化・グローバル化していることを踏まえると、事前にサイバーセキュリティリスクを全て洗い出したうえで対策を講じ、インシデントを未然に防止することは一層困難な状況となっています。
 ・当行では頭取を委員長とする経営管理委員会において、サイバーセキュリティに関するリスクの状況と評価、リスク低減に向けた計画の進捗状況を定期的に報告・協議し、適切な経営判断のもと対策を講じています。
 ・インシデントの未然防止から、インシデント発生時の検知、特定、対応、サービス・業務の早期復旧や顧客影響の軽減といったレジリエンス（復元力）の強化に向け、計画的かつ継続して取り組んでまいります。
 ※サイバーインシデントとは、システムへの不正アクセス、ウイルス感染、サービス運用妨害攻撃、インターネットバンキングの不正利用、情報漏えい等、コンピュータ・システムの正常な運用または利用を阻害する事案をいいます。

(2)

(3) リスク管理

・当行ではシステムを構築する際に、下記ステップで全てのシステムにおいてリスク評価や残存リスクへの対応を実施しています。

ステップ1	構築するシステムを「機密性、完全性、可用性」の観点で重要度をスコアリング
ステップ2	スコアリング結果を受けて「インターネット接続があり」かつ「重要度が高い」システムについては、サイバーセキュリティの観点で「固有リスク評価※」（要求レベル）を実施 ※固有リスク評価は、Ddos攻撃や不正アクセス等のサイバー攻撃別に「発生可能性×影響度」から各攻撃に対するリスク評価を実施
ステップ3	ITベンダーにサイバー攻撃別のセキュリティ対策の状況（対策レベル）を確認
ステップ4	「要求レベル」と「対策レベル」のギャップ（残存リスク）の有無を確認し、必要に応じて対応を実施

また、システムの重要度に応じて外部専門家による脆弱性診断を実施し、第三者評価の結果に基づいた対策の強化に継続的に取り組んでいます。当行では、脆弱性情報に基づく影響調査やサイバー訓練等の平常時の対応を「広義のインシデント対応」と捉え、CSIRTで情報共有・実践することで有事の際に実効性のある取組みを行っています。

(4) 指標及び目標

項目	2023年3月期実績	2028年3月期目標	採用理由
CSIRT向けサイバー演習実施回数	2回/年	2回/年	インシデント発生時、「サイバー攻撃対応マニュアル」に基づき、組織を横断したCSIRTが連携のうえ、影響確認、意思決定、対外広報、技術的対応等を確実かつ迅速に行えるよう、定期的に演習や訓練を実施しています。
職員向け標的型攻撃メール訓練実施回数	1回/年	1回/年	偽の標的型攻撃メールを送信することで、職員がメールの不審な点に気付いて回避できるか、不審メール受信時の報告連絡体制に問題はないか等を確認するため、定期的に「標的型メール訓練」を実施しています。

好事例として着目したポイント

- 「サイバーセキュリティ」に関するリスク管理として、4つのステップに分けてリスク評価や残存リスク評価を行っている旨を端的に記載
- 「サイバーセキュリティ」に関する指標及び目標として、当年度の実績、数年後の目標を定量的に記載するとともに、指標を採用した理由についても具体的に記載

！ 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。